

鈴鹿市人権擁護に関する審議会 令和7年度第2回会議 議事概要

【日 時】 令和8年3月12日（木） 午後2時から午後4時まで

【場 所】 鈴鹿市役所 本館12階 1204会議室

【出席委員】 伊藤 裕、冨本 真理子、山中 秀志、前川 まゆみ、
喜田 園子、田中 治尋、中野 千鶴子、吉原 勝範、
南川 久美子（9名）
（欠席）岩間 啓悟

【事務局】 地域振興部長 高崎 知奈美
地域振興部次長 小野 秀哉
人権政策課長 谷本 吉隆
人権政策課 副参事兼啓発推進グループリーダー 西村 美紀
人権政策課 啓発推進グループ 山本 詩織
人権政策課 啓発推進グループ 中條 杏菜
人権政策課 管理調整グループ 西村 翔

【議事概要】

（事務局）

開会を宣言し、配付資料（事項書に記載された6点の資料）が手元に揃っているか、確認を行う。

事項1 開催にあたって

- （1） 伊藤会長あいさつ
- （2） 地域振興部長あいさつ
- （3） 本日の会議が委員定数の半数以上の出席を得て成立した旨を報告する。（事務局）

事項2 議事

- （1） 令和7年度人権啓発事業実施状況について

（伊藤会長）

事項書に沿って、議事を進行する。

まず、「事項2 議事 （1）令和7年度人権啓発事業実施状況について」、事務局から説明願いたい。

（事務局）

資料1「令和7年度人権啓発事業実施状況」に沿って説明を行う。

(伊藤会長)

ただ今の説明を受けて皆さんからのご意見、ご質問をいただきたい。

(山中委員)

5 ページの被爆体験記朗読会について、鼓ヶ浦中学校、白子中学校、神戸中学校で行っていただいたということで、夏の人権作文に、この時の体験が出てきていた。子どもたちにとって、非常に印象に残り、考えさせられる内容であったと、作文を読んで感じることもできた。

ぜひとも、今後も予算が許され、相手方との関係が作れるのであれば、継続していただきたい事業だったと感じた。

(富本委員)

特に良いなと思った点は、新規採用職員研修について、「近年の社会動向にみる人権」という講演会があったということで、詳しい資料も見したが、人権問題は社会、国際化が広がるにつれて、範囲が広くなり、人権問題の多様性が大きくなっていると感じている。

その中で、人権問題を丁寧に説明しているということで、これは、市から講師に内容をお願いしたのか、講師から内容を提示されたのか、お尋ねしたい。

(事務局)

新規採用職員の研修であることは伝えていて、講師に研修する内容を考えていただいている。

(中野委員)

14 ページのじんけんフェスタについて、今回じんけんフェスタのテーマが「多文化共生」であることを市民対話課から聞いた。次に聞いたのが、講演者として星野ルネさんを用意しているということだった。

まず、最初に思ったのは、せっかく人権擁護に関する審議会の委員をしているにもかかわらず、そして、国際交流と多文化共生に力を入れている団体である国際交流協会を代表して出てきているのに、何も相談してもらえなかったということが、非常に残念だった。

次に市民対話課から聞いた時には、講師が決まっていた。また、市民対話課で、一般の方に認知されていないが、動員できるのかという意見が上がった。そのあたりも、誰か良い講師はいたのかどうか、早く相談してもらえたら、意見やアドバイスをすることもできた。

また、突然講師がダイアン吉日さんに変更になったが、どういう経緯だったのかということと、どういうオファーの仕方をしたのか。

ダイアン吉日さんは、国際交流協会が設立 30 周年である 2019 年に、講師として呼んだ方である。その時は、多文化共生などを言わずに、国際交流協会は、国際交流などでさまざまな国の人を相手にしているところで、英語圏の人も多いため、皆さんに楽しんでもらえるように、英語で落語をやってもらいたいというオファーの仕方をした。

今回、「多文化共生」というテーマを掲げて、講演会に呼ばれたと思うが、講演会に出席したところ、2019年と全く同じ内容だった。

内容は、講師の持つスキルの一つであり、使うのはいいが、「多文化共生」という趣旨でじんけんフェスタをやるということを一言二言言うべきであった。内容が同じということは、ただ講演依頼をただけなのかと感じた。

その意図を相手に伝えて、こういう趣旨でやるので、講師のネタを使ってもいいが、趣旨に見合うようなやり方でできませんかというような形で依頼ができないのか。ただ、この日じんけんフェスタをやるので、講演会だけお願いしますというオファーだったのか、どういう形で依頼しているのか気になる。

もう1つ、じんけんフェスタのチラシが手元に届いたのが10月末だった。市民対話課から。11月5日までチラシを公開しないでほしい、11月5日号の広報に載るのを待ってほしいということを聞いた。公開できないということで、チラシを見たところ、講演会のチケットの受取期限が11月20日までと書いてある。受取期限というのは申し込んだあとの期限ではないか。この時間の感覚はどういうことなのか。

今回、多文化共生ということを言われて、頑張らなくてはいという気持ちがある割に、日程もそれほどなく、どうしようもないということが現場ではあったため、そのあたりがどういう逆算をして、どういう時間で動いたのか気になる。

(事務局)

まず1つ目の指摘について、中野委員の言われるとおりである。中野委員に相談すべき話ではあったが、基本、市民対話課を通じてということが頭にあった。本来ならば、直接中野委員に相談すべきテーマであったということを言われて、非常に反省している。

講師については、当初予定していた方の日程が合わないということで、急遽、講師を探した結果、この方になった。基本、この日に講演会をやるという話の中で、中野委員の言われるとおり、鈴鹿市ではこういう趣旨でやると依頼をし、「多文化共生」に沿った話をとということを伝えてはいたが、最後に再度詰めるべきであった。言い訳になってしまうが、講師が決まった日が直近であったため、講師に落とし込みができなかったという反省がある。

次に2つ目の指摘、時間とは、5日から20日という申込期間が短いことを言われているのかと思われるが、11月20日は、11月5日以降に申込みをした方の受取期限である。受取期限を設けることで、未受取分のチケットを自動キャンセルし、本当に来たい方が申込みをしたいのに、席がないという状況を防ぐためである。

一旦区切って席を復活させ、その後、再度申込み可能という形にしたかった。そのため、11月20日という受取期限を設けた。

実際には、申込は少なく、未受取りも少なかったため、書かなくてもよかったのではないかと思った。

本当に来たい方は20日までにチケットを取りにくるだろう、とりあえず申し込んだ方は、自動キャンセルになるという形で区切ってしまったため、わかりにくかったと思う。未受取りの方にも混乱を招いてしまった。

じんけんフェスタの前に、人権ふれあい劇場「あらしのよるに」という公演をしたが、その時に期限を区切っていなかったため、未受取りの方のキャンセルが出来ず、空席ができた。空席を出さないために自動キャンセルのアドバイスをもらったため、じんけんフェスタに活かしたが、申込数がふれあい劇場とじんけんフェスタでは異なっていた。今後は気を付けて書くようにする。

(中野委員)

逆に質問だが、チラシはできていても、11月5日まではチラシを公開しないでと言われたが、このチラシはどこに設置して、どういう風に配付しているのか。

多文化共生、しかも私たちの事務所が入っている文化会館でやるのであればということで、様々な人に渡したいと思っても公開しないでと言われている。これは絶対に渡してはいけないのか。

(事務局)

チラシについて、小中学生に一人ずつ、全校配付しているのと、各ショッピングセンターにチラシの設置とポスターの掲示も行っている。

11月5日については、広報すずかに載るため、それまで公開を控えた方がいいという判断である。

(中野委員)

生徒たちは11月5日を待たずに渡っているのか。

(事務局)

はい。

(中野委員)

それならまだ良かった。一般に公開するような施設では待つように言っても、本当に手に渡る人たちにはもっと早くに渡っていて、内容を確認してもらっているということなのか。

ちょうど JICA のインターンが来ていた時で、彼らもすごく頑張っており、鈴鹿市に在住している外国人が多いので、10 カ国の方にインタビューを取って、鈴鹿市で暮らすことについての動画を作って流した。私たちは本当にテーマに沿った形で、伝わるように動いた。なるべくテーマを掲げたならば、それに沿うような形での方向でお願いしたい。

例えばダイアン吉日さんに話すときでも、鈴鹿市の外国人の在住状況など、鈴鹿市であれば簡単に手に入る状況ぐらいは話をして、嘶家は話すことは上手であり、いくらでもヒントはある。できるだけヒントを与えた上で、多文化共生について話してほしいと言添えるだけで変わってくる。

(吉原委員)

鈴鹿市の外国籍の方は何人くらいいるのか。

(中野委員)

1万1千人ほどであった。人口の5.5%近くいた。
ブラジル人が一番多く、今ベトナム人も増えている。

(吉原委員)

この中で最も多い相談は何か。

(中野委員)

外国人で一番多い課題は日本語である。

(吉原委員)

どこの国籍の方なのか。

(中野委員)

在住している人数が一番多いのはブラジルの方であるため、ブラジルの方が相談に来るのが一番多い。しかし、ベトナムやペルー、フィリピンの方もたまに来る。大体日本語と教育や、こどもの教育の相談が多い。

(喜田委員)

人権ふれあい劇場「あらしのよるに」について、これが定着してきて、人数が増えているのがとても嬉しい。

実は、私は申し込めなかった。聞いたら人数が多いということでやめておこうと思った。

ただ、アンケートに席が空いていてもったいなかったという意見があったため、これは課題だと思った。残念ながら、こういう無料の催し物は8掛けくらいが、大体の感じだと思う。すごく努力していると思うので大変だと思うが、どうしたらいいのか知恵を出さなければいけないと思った。

「平和への祈り展」だが、レイアウトが今年は変わっていて良かった。山中委員が言うように、被爆体験記朗読会だが、鈴鹿市には中学校が10校あるが、できたら持ち回りで3校くらいずつやっていると良い。お金はかかるかもしれないが、今の一番気持ちの柔らかい子たちに、こういうことをきちんと伝えてほしいと思った。

修学旅行で広島あたりへ行く学校も出てきているため、次年度も続けてもらいたい。

アンケートについて。どのアンケートも二次元コードを付けていたので、私は家に帰ってからアンケートに答えたが、アンケートが少なかったというのが、どういったことが根拠として考えられるのか、教えていただきたい。

(事務局)

人権ふれあい劇場「あらしのよるに」については、母親1人に子どもが2、3人とといった形や、家族で来ていても、家族で1枚答える形が多く、1人1枚ずつ書いてくださいという形で渡しているが、回答に繋がらない。

(喜田委員)

じんけんフェスタについて、全部回り切れていないが、いろんなところを巻き込むことは、とてもいいことだと思うので、大変だと思うがこれからも続けていってほしい、

(南川委員)

アンケートについて、私もよく使うが、家に帰ってからではなく、その場ですぐアンケートをしている。もしかしたら、Wi-Fiがないと答えられなかったり、読み込んだ時に繋がりにくかったり、ギガが少ない人やスマホを家に置いてきた人など、すぐに回答できない環境なのではないか。

フリーWi-Fiは、公共施設では必ずいると思っていて、アンケートにこれが必要かどうか、私はわからないが、もし関係していたらどうなのか質問したい。

資料に書いてあるように、二次元コードを張り付けて、すぐに読み込めるようにという配慮はいいが、環境的に今すぐできる配慮が、やはり必要なのかなと思い発言した。

(事務局)

一応インターネットと紙のアンケートを用意している。そういったインターネットが繋がらない方も紙で回答していただくような形でお願いしている。

(田中副会長)

ダイアン吉日さんの講演だが、今回聞いていて、よくわからない英語が入ってくるし、よくわからないところがあり、最近の中では最低だったと思う。

英語と日本語が混ざる中で、本当にあの人が何が言いたかったのか、国際交流が言いたかったのか、インクルーシブが言いたかったのか、よくわからないまま流れていった、

あまり内容が伝わってこず、遊びに行っ、国回ってなど言われて、それはそれであの人が面白かったということはわかるが、それがどうしたのかという問いがあった気がする。

チケットの取り方はどういう取り方だったのか。

(事務局)

取り方については、市民会館・文化会館共通の申込フォームがあり、インターネットでも取れるが、直接窓口に行っ、取ることも可能になっている。

(田中副会長)

この講演会が高齢者が多いと思う。若い人がインターネットで申し込めたのは、どれだけ

いたのか。

(事務局)

今回、ダイアン吉日さんの講演会は 128 名となっている。

(田中副会長)

そこで、インターネットと窓口で直接取るのとどうだったのか。

(事務局)

インターネットがほとんどである。人数については把握していないので、申し訳ない。インターネットで取られた方の方が多い。

(田中副会長)

ということは、若い人が取れて、高齢者はよくわかっていないのではないか。だから少なかったのではないか。

(事務局)

高齢者の方から問い合わせがあったが、直接市民会館で取るという回答をいただいた。そのため、インターネットが難しい方は、直接窓口に行っていると思う。

(田中副会長)

だから、そのような携帯電話でかけられるやり方もないと、難しいのではないか。伊藤会長や僕らのように、面倒くさいところもあり、直接電話した方が早くできる。そういう方法も、もう一度考えた方がいいと思う。

それと、人権ふれあい劇場「あらしのよるに」があれだけ人が来ているならば、ふれあい劇場をじんけんフェスタに入れた方が、人は集められるのではないか。もう一度、構成を考えた方がいいのではないか。

もう 1 つ、新規採用職員研修について、資料を見ると、奥田先生が狭い範囲をしており、後期研修では、様々な人権のことを講習しているが、逆にした方がいいのではないか。まず、人権全体のことをやっておいて、奥田先生にしてもらった方が、この資料を見ると良いような気がするが、どうか。

(事務局)

今年度は、4 月に奥田先生に研修を行ってもらい、前年度は、4 月に人権政策課の職員が研修を行った。研修時期については 4 月と 10 月を予定しているが、奥田先生との調整により実施月が決定するため、今年度は 4 月に奥田先生となった。

(田中副会長)

様々な現在の人権のことを後期でしているため、このような知識を得てから奥田先生の話聞いた方が、良かったのではないかという気がしたので、質問した。

(伊藤会長)

様々な意見を出してもらっているが、さらにいかがだろうか。

私は人権ふれあい劇場「あらしのよるに」のチケットを取ることができなかった。インターネットで取ろうとしたら、すでに登録されているから、登録できないという表示が出たため、できなかった。パスワードを入れろと言われたが、手続きをした覚えもなく、わからなくなり、直接窓口で調べてもらったところ、やはり登録されているということであった。このサイトを使った覚えもなく、このシステムに問題があるのではないかと思ってしまった。

(富本委員)

システムを柔軟にすることはできないのか。

(事務局)

システム自体は、外部のシステムになるため、市としては何もできない。電話で問い合わせのあった方については、窓口で直接取れることの説明を行い、市の窓口に来られた方については、操作説明や窓口の案内などといった対応を行った。

(富本委員)

ゲストのような形で窓口に行ったら取れるような、アカウントとゲストと両方できるようにすると良いのかもしれない。

(事務局)

窓口であれば、アカウントはなくても直接申し込むことはできる。

(富本委員)

今U S Jなども申込みが難しい。アナログな方法もあると助かる。

(田中副会長)

もう一度チケットを取る方法を考えてほしい。易しい方法と簡単に取れる方法とダブルで行かないと、今回のダイアン吉日さんのように、500人入るところが130人しか入らない。これは、演者にも失礼であるし、来場者も疑問を持ってしまうものであった。やはり問題がある。講師に問題があるのか、募集システムに問題があるのか、再考してもらいたい。

(伊藤会長)

それでは、よろしいか。

以上、議事の1 令和7年度人権啓発事業実施状況について、この審議は了承されたとい

うことでよろしいか。(全員意義なし)

次に、事項書2 その他になるが、何かあるか。(意見なし)

これで議事は終了する。